

○本部の設置基準等に関する規程

昭和51年11月19日訓令第22号

目次

標題

発令

改正沿革

宛先

公布文

題名

目次

第一条 (趣旨)

第二条 (設置の基準)

目次 第三条 (設置の手續)

2

目次 第四条 (設置規程の制定)

2

第五条 (職)

制定附則

目次 改正附則

改 昭和五 昭和五
正 三年 四年
三月三 三月二
二日訓 七日訓

印刷モード

終了